

特定非営利活動法人こどもえんチャトンのおうち
キッズサポート sora.

非常災害対策計画

1. 火災、水害、地震等の災害に対する対処
 - すべての災害に対応する。
2. 児童福祉施設等の立地条件（地形等）把握
 - ハザードマップ参照とする。（別紙参照）
3. 災害に関する情報の入手方法（『避難準備情報』等の情報の入手方法の確認等）
 - 堺市防災情報システム・テレビ・ラジオ・携帯等から情報入手する。
4. 災害時の連絡先及び通信手段の確認（自治体、家族、職員等）
 - 施設内に留まる時は、固定電話からの通信手段を優先とする。
 - 避難が必要な時は、各自携帯や災害時伝言ダイヤル（171）LINE を使用する。
 - 災害時伝言ダイヤルの使用方法

<p><u>伝言する</u> 171 ↓ 伝言を入れたい電話番号 ↓ 音声ガイドに沿って伝言する。</p>	<p><u>伝言を聞く</u> 171 ↓ 伝言を聞きたい電話番号 ↓ 音声ガイドに沿って伝言の再生</p>
---------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------

- 災害伝言（携帯電話） 震度6弱以上の地震など、大規模な災害が発生した場合に利用可能になる。携帯電話による メッセージ の伝言板の役割を果たす。

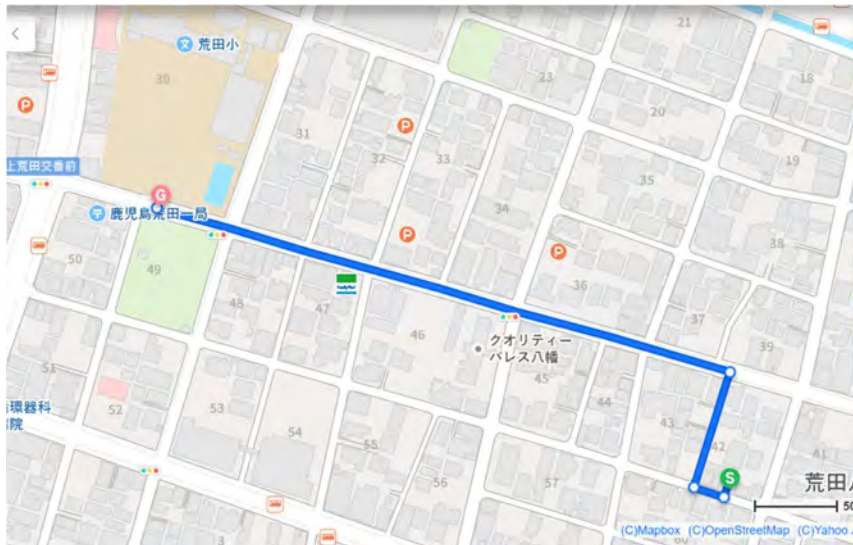
5. 避難を開始する時期、判断基準(「避難準備情報発令」時等)

- 「避難準備情報発令」された時点から、避難準備に取りかかる。

6. 避難場所(市町村が指定する避難場所、施設内の安全なスペース等)

*広域避難場所→荒田小学校(体育館)…鹿児島市荒田1-30-27【TEL:099-253-9090】

7. 避難経路(避難場所までのルート、所要時間等)



距離約450メートル(徒歩5分、車1分)

8. 避難方法(利用児童等の年齢・発達・障害等に応じた避難方法等)

*自力歩行が困難と思われる児童に対しては、職員が介助(抱っこ等)をしながら室内から移動し、避難場所までの移動時も、介助(抱っこ等)をしながら避難場所まで安全に十分配慮しながら移動する。

*声かけ(視覚支援等)で自力歩行ができる児童に対しては、職員が声かけ・必要時には手を繋ぎながら避難場所まで安全に十分配慮しながら移動する。

*肢体不自由児は、本人に説明した後車いすの安全を確認し、段差等に注意しながら安全に十分配慮しながら移動する。

9. 災害時の人員体制、指揮系統(災害時の参集方法、役割分担、避難に必要な職員数等)

*避難開始決定は管理者の佐藤が行い、その指示を受けて、自力歩行が困難な児童は、職員が介助(抱っこ等)をし、自力歩行ができる児童は、声掛け(視覚支援等)をしながら、事務室前の扉から共に避難し、外に避難した後、人数確認を行った上で避難場所に移動する。